

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景及び趣旨

現在わが国においては、ライフスタイルの変化や急速な少子高齢化とともに、食生活、運動習慣等を原因とする、がん、脳卒中、心臓病、糖尿病などの生活習慣病が増加しています。また、その結果、さらに認知症や寝たきりなどの要介護となる人が増加し、医療費や介護費用及びこれらを支える人々の負担の増大も予想されます。

このような状況のもと国は、すべての国民が健やかでこころ豊かに生活でき、活力ある社会を築くため、壮年期死亡の減少、健康寿命(認知症や寝たきりにならない状態で自立して生活できる期間)の延伸、及び生活の質の向上の実現を目指して、「健康日本 21 (21 世紀における国民健康づくり運動)」を平成 12 年 3 月に策定しました。

茨城県においても、国の指針に基づき「健康いばらき 2 1 プラン」を平成 13 年 3 月に策定し、「県民が健康で明るく元気に暮らせる社会の実現」を目標に掲げ、具体的に「県民一人ひとりの目標(24 項目)」、「県民全体の目標(50 項目)」を設定し、目標年度を平成 22 年度までの 10 年計画として、県民の健康づくりを目指しております。

本市においてもこれまでに様々な保健事業を通じて、健康の維持・増進に取り組んできました。今後は、「健康日本 21」及び「健康いばらき 2 1 プラン」を踏まえて、坂東市総合計画に掲げた施策を総合的に推進するため、市民、関係機関・団体、行政が一体となって健康づくりに取り組む必要があります。

この「坂東市健康プラン 2 1」は市民が健康な生活を楽しみ、心身ともに豊かで、満足できる生活を送ることができるよう、疾病の早期発見や治療に留まることなく、生活習慣病の発病を予防する「一次予防」や生活の質を高めることに重点を置き、市民一人ひとりの取り組みによって、健康なまちを実現するような、健康づくりを総合的に推進するための指針とします。

2 計画の性格と位置付け

本計画は、市民の健康づくりを、市民や関係機関・団体、事業者などと行政が一体となって推進するための基本的な方向性を定めたものです。

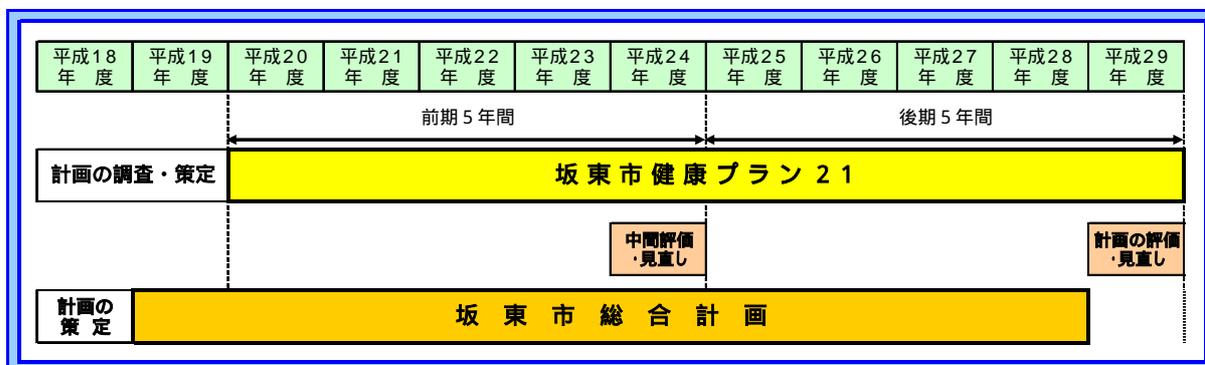
また、本計画は、国の「健康日本21」、茨城県の「健康いばらき21プラン」、市の「坂東市総合計画」との整合性を図るとともに、市の各種関連計画と相互に連携しながら推進するものです。

3 計画の期間

本計画は、平成20年(2008年)度を初年度とし、平成29年(2017年)度を目標年度とする10年間の計画です。

なお、平成24年(2012年)年度中に坂東市健康プラン21の見直しを行うほか、社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて見直すこととします。

計画期間



4 計画の評価・見直し

本計画は、10年後を目標年度とし評価を行うものです。また、平成24年（2012年）度中に行動計画の達成状況の評価を行うとともに、健康づくりの取り巻く状況の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととしています。

本計画の推進には、市民をはじめ、行政機関・医療機関・教育機関、団体等が連携し、一体となって目標に向かって取り組むことが必要です。本計画の効果を十分に発揮するために、各関係機関が連携し、健康づくりの主体となる市民を支援していく必要があります。

計画の評価については、健康づくりの意識の浸透状況や市民の意向を把握したうえで、評価を行います。

5 計画の策定体制等

健康づくりとそれに対する支援のあり方については、広く市民の生活習慣や健康課題、保健医療施策に対するニーズを把握し、それを反映させるよう配慮する必要があります。そこで、計画策定に当たっては、次のような取り組みを行いました。

(1) 坂東市健康プラン21策定委員会

この計画の策定に当たっては、健康づくりの主役である市民とそれを支援する関係団体や行政が健康づくりに関して共通認識をもち、一体となって取り組む必要があります。

そこで、計画を策定する場として「坂東市健康プラン21策定委員会」を設置しました。

この委員会では、学識経験者・医療機関の代表者・健康づくり関係団体の代表者等により計画案を検討しました。

(2) 坂東市健康プラン21ワーキング委員会

坂東市健康プラン21ワーキング委員会は、「坂東市健康プラン21策定委員会」の下部組織として、庁内関係各課の職員で構成し、健康課題や健康づくりのための取り組みなどを、協働により調査・研究しました。

(3) 健康づくりボランティア（健康応援団）

健康づくりを市民の視点から検討して頂くためのボランティア団体です。坂東市健康プラン21策定に向けての現状や課題について検討しました。元気な地域づくりのために、意見交換会、グループワーク等を活発に行いました。

(4) アンケート調査の実施

市民の生活習慣や健康づくりに対する意識等を把握し、計画策定の基礎資料とするために、アンケート調査を実施しました。

坂東市健康実態調査の概要

対象者	調査の方法及び調査期間	配布数	回収数	回収率
一般 市内在住の18歳以上の中から無 作為に抽出	郵送による配布回収 平成18年9月8日～ 9月25日	2,000	1,034	51.7%